

埼玉県立鳩山高等学校 部活動に係る活動方針

埼玉県教育委員会が策定する「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」（平成30年7月）に則り、次のとおりとする。

◆ 活動の基本方針

- 部活動を本校の教育活動の大きな柱として位置づけ、学校生活の充実を図る。
- 部活動を通し、自己管理能力を育成するとともに心身の成長を促す。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問は年間計画（大会・コンクール等の計画を含む）を作成し、年度当初に校長に提出し、承認を得る。また、年間計画は、生徒及び保護者に公表し、顧問・生徒・保護者が共通理解をする。
1学年については入部の前に生徒・保護者に年間計画を周知するとともに入部については保護者の承諾を得る。
- 各顧問は月間の活動計画を前月末までに作成し、校長に提出する。
また、活動実績を翌月10日までに作成し、校長に提出する。
- 校長・教頭は、部活動の状況を把握し、必要に応じて面談等を実施する。
- 各部とも複数顧問を配置する。
- 外部指導者については、各顧問の意向により校長とその活用について決定する。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 各顧問は活動前に施設や設備の点検をする。また、管理職は定期的に点検をし、事故防止に努める。
- 部活動顧問会を置き、部活動の運営等に必要な協議をするとともに情報交換を行なう。
- 各顧問は教育効果を意識し、生徒が自主的に活動できるような計画を立案する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 月間の活動計画に示し、休養日の日数に変更が生じる場合には校長の承認を得ることとする。
- 各顧問は月間の活動計画を作成する際に十分に生徒の負担軽減を考慮する。また、月間の活動計画は、生徒へ配布して共通理解を図ることとする。